

第1章

世界農業の趨勢と中所得国農業の変容

寶劍 久俊

はじめに

序章で指摘したように、農業をめぐる世界的な環境変化は目まぐるしく、21世紀に入るとその趨勢はいっそうの加速をみせている。すなわち、農産物貿易の増大による農産物市場の発展とその高度化、制度基盤の構築と規制緩和による生産要素市場の活性化、農作業の委託や農地の貸借など外部資源への依存度を高める農業経営の普及と新たな担い手の出現など、これまでとは異なる現象が急速に広がってきた。

その一方で、後述するように先進国や南米を中心に農業経営の大規模化が進展しているのに対し、アジア地域や中米では零細農家による契約栽培や兼業化が急速に広まるなど、農業経営の具体的な形態は国・地域によって顕著に異なる。さらに経済の急速な発展につれて一国経済のなかでの農業の位置づけも大きく変化しているため、各々の発展段階に対応した農業・農村政策を導入していくことが強く求められている。

したがって農業をめぐる変化を考察するとき、新たな動向や近年の展開に注視するのみならず、経済発展のなかでの農業政策の長期的な趨勢や農業発展の多様性に焦点を当てることが極めて重要である。そこで本章では、経済発展とともに変容する農業問題について、巨視的な分析枠組みを提示した速水理論（速水1986；速水・神門2002）を下敷きに、農産物貿易をめぐるマ

クロ環境の変化を統計的に裏づけるとともに、多様な農業経営が出現してくる理論的な背景を明らかにしていく。

本章の構成として、第1節では速水理論を概説したうえで、本理論が主張する中所得国における農業の相対的貧困化を統計的に検討する。つづく第2節では、農業をめぐる世界的な動向に注目し、農産物貿易の趨勢と先進国の貿易政策の変容を整理するとともに、農業経営の地域格差について考察していく。そして第3節では、農業の構造変化を経済理論に基づいて再考し、そのメカニズムと農業発展パターン的一端を浮き彫りにしていく。最後に、全体のまとめを提示して本章を締め括る。

第1節 速水理論による農業発展パターンとその変容

1-1. 「3つの農業問題」の枠組み

本節では、農業発展の巨視的枠組みを提示する速水理論を検討し、本章の考察を支える理論的背景を明確にしていく。速水・神門(2002)の「3つの農業問題」とは、経済発展の異なる3つの段階において各国が直面する農業問題の総称である。世界の各国は、安価な国内農産物の供給が主たる政策目標となる「低所得国段階」、都市・農村間の相対的な貧困問題が優越する「中所得国段階」、農家の相対的所得の低下防止が主たる政策課題となる「高所得国段階」という3つの段階で異なる農業問題に直面する。

低所得国段階で直面する「第1の農業問題」とは、工業化の初期段階において人口および所得水準の上昇につれて、増大する食料需要に生産が追いつかず、食料価格が上昇し、それが賃金の上昇を通じて工業化と経済発展そのものを制約するというものである。これは「食料問題」と呼ばれ、その背景には、低所得国における工業化優先政策とその裏腹の農業技術開発の軽視が存在する。そして「賃金財」¹⁾である食料価格の高騰は、時に政権基盤まで

1) 速水・神門(2002, 18)では「賃金財」(wage goods)を「労働者の生計費に占める割合が高く、その価格が名目賃金水準に決定的な影響を与えるような財」と定義する。

も揺るがしかねない暴動に発展することもある（速水・神門 2002, 17-20）。

食料増産を実現し、低所得国から中所得国に移行する段階において、安価な労働力のプールを形成する農民と、都市労働者との間の相対的な経済格差が拡大していく。これが「第2の農業問題」であり、「貧困問題が優越する段階」と呼ばれる。この段階では、農村救済の世論拡大による補助金交付など、農業保護的な政策が一部で採用されるものの、当該国の財政基盤の弱さや近代産業部門の小ささと脆弱さのため、農業保護政策は萌芽的にとどまり、近代工業重視の政策が継続される。その結果、農村の絶対的貧困は解消される一方で、農業部門と非農業部門、農村住民と都市住民との間の相対的格差はますます深刻化していく（速水・神門 2002, 22-25）。

そして工業化と経済発展に成功した高所得国段階では、農業技術の開発と普及が進展し、農業インフラの整備が広がることで農業生産性が大きく向上していく。その一方で、先進国では食料消費の飽和と食料の過剰供給が発生するため、農業生産要素の報酬率と農業労働者の所得水準は相対的に低下し、農業部門から非農業部門への資源配分の調整が必要となる。これが「第3の農業問題」であり、「農業調整問題」と呼ばれる。先進国では比較劣位化した農業を支えるため、政府による農産物価格支持や農業補助金の交付といった農業保護政策が実施されてきた。ただし、このような農業保護政策は農業から非農業への労働移動を阻害するため、これらの国では農業に対する資源の過大投資という悪循環の問題にも苛まれている（速水・神門 2002, 20-22）。

1-2. 農業相対所得の動向

この「3つの農業問題」が提起されたのは2000年代初頭であり、主として1980～90年代の各国の動向に基づいて速水理論の構築がなされたと思われる。しかしながら、近年は途上国からの先進国向け農産物輸出が顕著に増加したり、中所得国のなかで急速な経済発展と農業の高度化の両立を実現する国も出現するなど、速水理論では想定外の現象もみられる（寶劔 2017）。

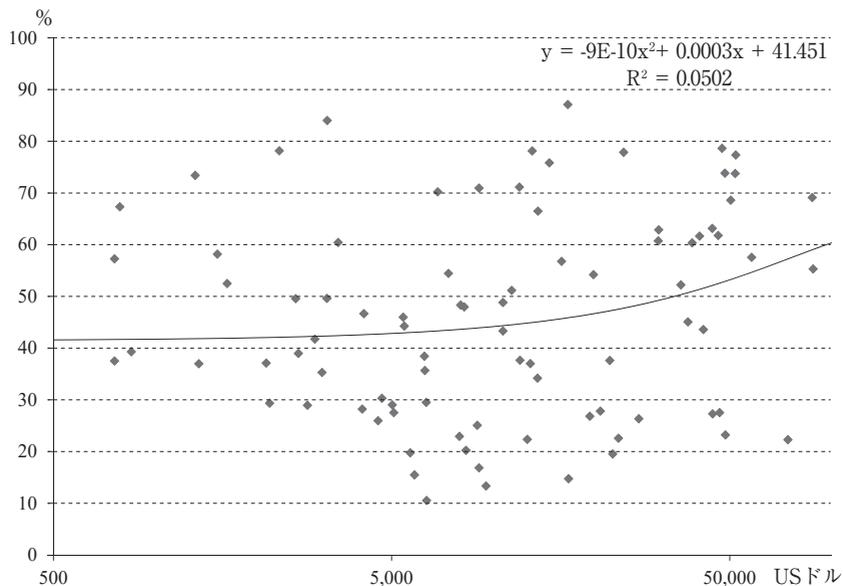
ただし、「3つの農業問題」の理論的枠組み自体を批判することは、本章の主たる目的ではない。とりわけ「農業調整問題」は先進国のみならず、急速な経済発展を実現する中所得国においても深刻な問題となっていることに鑑みると、この分析枠組みの重要性は依然として失われていない。

では、速水の「3つの農業問題」が指摘するように、経済の発展とともに都市と農村（あるいは工業部門と農業部門）との間の相対的な格差は拡大し、先進国の段階に入るとその格差は縮小していくのか。そのことを統計的に確認するため、世界開発指標（*World Development Indicator*）を利用して、経済発展の指標である「1人当たりGDP」と「農業の相対所得」との関係を図示した。「農業の相対所得」とは、「農業部門の所得比率」（GDP総額に対する第1次産業GDPの比率）を「農業就業者比率」（全就業者に対する第1次産業就業者の比率）で割った値のことである。もし農業部門と他の産業で就業者1人当たりの所得が均衡していれば、相対所得は100%となることが期待されるが、その値が100%を下回り続ける場合には、農業部門における相対的貧困の悪化が推察される。

図1-1には、1人当たりGDPと相対所得の双方の数値が揃う87カ国のデータ（2010年）を利用し、経済発展と農業の相対所得との関係を示した。本図からわかるように、単年で考察した場合には両者の関係について各国の散らばりが大きく、明確なパターンをうかがうことはできない。ただし、1人当たりGDPが500～5000ドル程度の国では農業の相対所得が40%を上回るケースが多い反面、1人当たりGDPが5000～1万ドル前後の国では、相対所得が10～20%に低迷するケースも相対的に多い。このことは、弱いながらも中所得国における相対的貧困の深刻化を示唆していると考えられる。その一方で、1人当たりGDPが5万ドル以上であっても、農業の相対所得が20%前後に低迷する国が少なからず存在するなど、経済発展が進んだ地域でも農業相対所得の低迷を必ずしも克服できていない点も注目し値する。

この相対的貧困の実態をより詳しく考察するため、本書の分析対象の中所得国（中国、タイ、ベトナム、メキシコ、ブラジル）に注目し、農業の相対

図 1-1 世界各国の農業相対所得（2010 年）



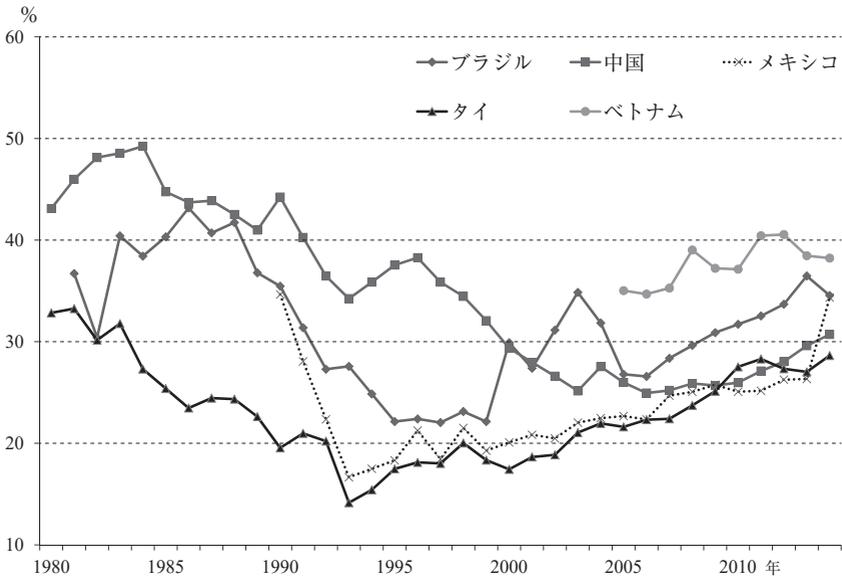
(出所) World Bank, *World Development Indicators* (September 15th, 2017 update) より筆者作成。

(注) 農業の相対所得とは、農業 GDP 比率 / 農業就業者比率のことである。ただし人口規模の小さい国では農業の相対所得が極端に大きくなるケースが存在するため、相対所得の値が90%を超える国を図から除外した。

所得の時系列的变化を図 1-2 に整理した。なお、ベトナムについては利用可能なデータの期間は2005年以降のため、他の国と比べて系列が短い点に注意されたい。本図に示されるように、ベトナムを除く4つの国では1980年代から1990年代前半にかけて農業の相対所得が徐々に低下してきた。しかしタイとメキシコでは1990年代半ばから、ブラジルと中国ではそれぞれ1990年代末と2000年代前半には相対所得の低下が底を打ち、緩やかな上昇に転じていることがわかる。

もちろん、相対所得の傾向が反転したからといって、農業の相対所得は依然として100%を大きく下回っていることに変わりがなく、2014年時点で4つの国ともに農業の相対所得は3割台にとどまっている。他方、ベトナムに

図1-2 中所得国における農業の相対所得の推移



(出所) World Bank, *World Development Indicators* (September 15th, 2017 update) より筆者作成。ただし、ベトナムはベトナム統計局 (www.gso.gov.vn) データより作成した(荒神衣美氏提供)。

(注) GDP データ、あるいは就業者データに欠損年次がある場合には、前後の年次データで直線補間した。

については系列が短いため、その傾向を判断することは難しいが、少なくとも2005年以降の10年間は相対所得がほぼ横ばいの状況にあり、わずかではあるが上昇傾向も観察される。

以上の点から、ベトナムを除く4カ国では2000年前後から農業の相対所得が改善に転じ、農業問題の第3段階への緩やかな移行が進展してきたことが指摘できる。ではこのような相対所得の改善と農業問題の第3段階への移行には、どのような促進要因が存在するのか。またその過程のなかで、中所得国の農業経営にどのような変化が発生し、その背景にはいかなるメカニズムが働いているのか。これらの点について、次節で具体的に考察していく。

第2節 世界の農業生産・貿易構造の変容

中所得国農業が直面する状況を考慮する際、世界全体の農業、とりわけ農産物貿易を取り巻く環境の変化に注目することが重要である。先行研究では、経済のグローバル化とともに農産物貿易が大きく躍進した結果、途上国の農業経営に顕著な変化が発生したことが指摘されてきた（重富 2007）。その一方で、グローバル化によって各国の農産物の生産動向や貿易政策の変化が世界的な規模で影響を与え、2007～08年には穀物価格の高騰が各国に波及するなど、グローバル化には負の側面も存在する。そこで本節では、このような農産物貿易と貿易政策をめぐる世界的な趨勢を概説するとともに、中所得国における農業経営の特徴とその変容を検討していく。

2-1. 農産物貿易の推移

まず FAOSTAT を利用して、世界全体の主要農産物（穀物、油料作物、野菜・果物）に関する輸出総額の推移を整理した。その際、農産物の物価水準の変化をコントロールするため、FAO の Food Price Index（2002-2004年=100）を用いて輸出総額を実質化している。そのデータを整理した図 1-3 をみると、いずれの分類の農産物についても実質輸出総額の増加傾向が示されているが、増加のタイミングや変化の傾向には大きな違いが存在する。すなわち、穀物の輸出総額は 1970～80 年代に顕著な増加をみせたが、その後の 1990 年代から 2000 年代半ばにかけて輸出総額は低迷してきた。しかし穀物価格が高騰した 2007～08 年頃から穀物輸出総額が増加に転じ、年次ごとの変動があるものの、その後も増加傾向が続いている。

他方、野菜・果物の輸出総額は 1970 年代中盤から緩やかに増加してきたが、1980 年代半ばから増加傾向がますます顕著になり、とりわけ 1990 年代後半には急速な増加を経験した。そして年次間の変動はあるものの、2000 年代も輸出総額の増加傾向は続き、穀物の輸出総額の倍以上の水準に達している。

それに対して油料作物の輸出総額は、1990年代末まで大きな変動はなかったが、2000年代に入ると中国による大豆輸入の急増を受け、油料作物の輸出総額は大きく増加し、2016年の輸出総額は2000年のその約2.8倍に達している²⁾。

図 1-3 主要農産物の輸出総額の推移



(出所) FAOSTAT (June 27th, 2018 update) より筆者作成。

(注) 輸出額はFAO Food Price Index (2002-2004年=100) で実質化した値である。

輸出総額の増加が著しい野菜・果物について、その地域別の輸出動向を詳しく検討するため、図 1-4 では主要地域の実質輸出総額の推移を示した。本図からわかるように、1980年代前半にかけて各地域の実質輸出総額は20～30億ドルで推移し、輸出総額の地域別格差は相対的に小さかった。だが、

2) 油料作物に関する南米の輸出額構成比は1980年の13%から2000年には30%に上昇し、2016年には41%を占めるに至った。

1990年代に入ると南米の輸出額の伸びが顕著で、2000年代半ばまでは4つの地域のなかで最大の輸出額を誇っていた。他方、中米の輸出額は1990年代中盤から2000年代半ばまで増加が続いてきたが、その後はやや停滞傾向にある。それに対して、東アジア（おもに中国）の野菜・果物輸出は1990年代後半からの増加が著しく、2000年代中盤には南米と肩を並べる水準に達し、2009年以降は南米を大きく上回る輸出額を実現した。また、東南アジアの野菜・果物輸出総額の増加率は他の地域と比較して緩やかで、1990年代後半も30億ドル弱の水準に低迷してきた。しかし2000年代前半から東南アジアの野菜・果物輸出総額にも顕著な増加がみられ、2013年の輸出総

図1-4 主要地域の野菜・果物輸出額の推移



(出所) FAOSTAT (June 27th, 2018 update) より筆者作成。

(注) 輸出額はFAO Food Price Index (2002-2004年=100)で実質化した値である。

額は86億ドルに達している³⁾。

では、このような農産物輸出増加の背後には貿易制度や貿易政策に関するどのような変化が存在するのか。本節ではそのことを考察するため、世界貿易機関（WTO）に通知された二国間・多国間の地域貿易協定（Regional Trade Agreement: RTA）の締結数とその累計数を図1-5に整理した。地域貿易協定とは自由貿易協定（Free Trade Agreement: FTA）と関税同盟（Customs Union）の総称である⁴⁾。

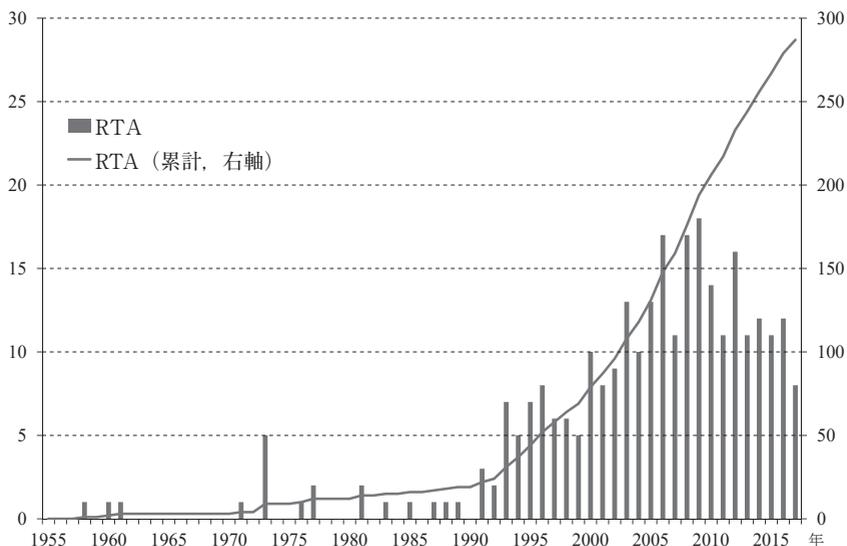
WTOのRTA-ISデータを整理した図1-5に示されるように、1980年代までは欧州経済共同体（EEC）や欧州共同体（EC）の設立とその後の加盟国の増加が展開されるものの、地域貿易協定の締結数は非常に限定的であった。しかしながら、先進国と新興国との間の利害対立によってWTOによる多角的貿易交渉（ドーハラウンドなど）が難航するなかで、アメリカ、カナダ、メキシコによる北米自由貿易協定（North American Free Trade Agreement: NAFTA）が1994年に発効され、ブラジルやアルゼンチンによるメルコスール（南米南部共同市場）が1995年に発足するなど、地域貿易

3) 野菜・果物輸出総額の地域別構成比でみると、域内貿易の盛んな欧州の野菜・果物輸出の構成比は非常に高く、1980～2000年にかけて5割弱の比率を占めてきた。しかし2000年以降は欧州の構成比に低下傾向がみられ、2016年の構成比は36%に低下した。その一方で、中南米の構成比は1990年の14%から2000年には16%に上昇してきた。その後の2010～16年にかけて中南米の構成比は15～17%に停滞したが、アジア地域の構成比は2000年の19%から2010年には25%、2016年には26%に上昇し、野菜・果物輸出の4分の1を占めるに至った。他方、野菜・果物輸入総額に占める構成比でも欧州と北米の割合は全般的に高く、1980年ではそれぞれ67%と11%であった。その後、欧州の構成比は2000年には54%、2016年には47%に低下したが、北米の構成比は2000年には19%、2016年には18%となっている。

4) FTAとは域内関税やその他の貿易制限的な通商規則を事実上すべて取り除くことにより、一定地域内の貿易を自由化するものである。それに対して、関税同盟とは域内の関税およびその他の制限的な通商規則を実質上、すべての貿易について撤廃すると同時に、各締結国が域外から輸入する製品に対する関税およびその他の通商規則を実質的に同一にするものである。RTAの定義は、経済産業省HPのRTA解説に基づく（http://www.meti.go.jp/policy/trade_policy/wto/negotiation/rta/rta.htm, 2018年2月4日閲覧）。

協定の締結が1990年代半ばから急速に広がってきた。このような締結の動きは2000年代に入って一層強まり、RTAの累計数（発効中の協定のみ）は2000年の79から2010年には2倍を上回る206に増加し、2018年10月現在で288に達している。

図1-5 地域貿易協定の締結数の推移



(出所) WTO, Regional Trade Agreements Information System (RTA-IS) (October 16th, 2018 update) より筆者作成。

(注) 地域貿易協定の数値は、WTOに通知された財貿易に関する協定に限定した。

この地域貿易協定の普及によって、貿易商品の関税率にも緩やかな低下傾向が示されている。World Integrated Trade Solution (WITS) の実効関税率データによると、世界全体でみたときの加工食品と野菜の関税率は1990年代には20%を上回っていた。しかし加工食品と野菜の関税率は1990年代中盤から緩やかに低下し始め、2015年の加工食品に関する関税率は14%、野菜の関税率は12%に下がった。この農産物関税の引き下げという傾向は、農産物の関税率が従来から低かった北米（関税率は4～6%）を除くほとん

どの地域で確認されており、世界的な趨勢であると主張することができる。

さらに GATT ウルグアイラウンドや WTO の多角的貿易交渉のなかで、農産物の価格支持や生産・輸入補助金といった農業保護政策に関する国家予算が削減の対象となった。それを受け、1990年代から OECD 加盟国において価格支持や不足支払いなど、貿易を歪める程度の大きい「黄」の政策が制限されてきた。その一方で、生産量とリンクしない生産者向けの支払いや「緑」の政策（貿易への歪曲性や生産への影響が小さく、生産者に対し価格支持の効果をもたない補助金）へのシフトが進展している（観山 2015；坪田 2016）。

実際、農業支持政策に関する代表的な指標である生産者名目保護係数（producer Nominal Protection Coefficient: pNPC）によって、その傾向が明確に示されている。pNPC とは、生産者平均受取価格（生産量に応じた直接支払い分を庭先価格に上乗せした価格）を国境価格（庭先価格換算）で割った値のことである。政策による移転がなく、かつ農産物の国内価格と国際価格が一致している場合には pNPC は 1 の値をとり、pNPC が 1 を上回るほど農業保護による政策支持が強化されることを意味する。まず OECD 加盟国全体の pNPC を考察すると、1980年代半ばには pNPC は 1.5 を上回っていた。しかし 1990年代に入ると、短期的な上下動は存在するものの pNPC は全体として低下傾向をみせ、2000年には 1.2、2010年には 1.1 となった。

また主要な OECD 加盟国のうち、米国では農業支持政策の程度が従来から相対的に弱く（1990年の pNPC は 1.09）、2010年の数値も微減（1.02）にとどまった⁵⁾。それに対して EU における pNPC は、1990年の 1.48 から 2000年には 1.29、2010年には 1.05 となるなど、顕著な低下傾向がみられる。したがって農業支持政策の強さとその時系列的な傾向には国・地域による格差が存在するものの、

5) 一方、移転額を含むグロスの生産者受取額（庭先価格換算）を国境価格で評価したグロスの生産者受取額（庭先価格換算）で割った値である生産者名目支持係数（producer Nominal Assistance Coefficient: pNAC）でみると、1990年の米国の pNAC は 1.19 と相対的に高い。このことは、米国における生産義務なしの直接支払いによる農業保護の強さを示唆している。その後、米国の pNAC は 2000年には 1.29 に上昇したが、2010年には 1.09 に低下した。

国内産農産物への支持価格を通じた輸入抑制という政策が次第に抑制されてきたことは、OECD加盟国共通の特徴として指摘することができる。

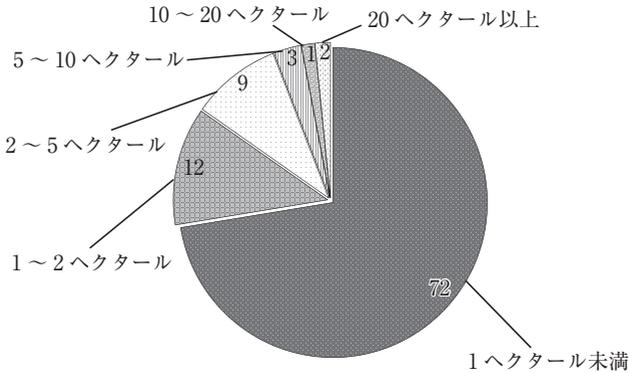
2-2. 中所得国の農業経営の変化

このような農業をめぐるグローバルな環境変化を踏まえ、以下では世界の農業経営の主体とその経営規模について考察していく。まず世界全体で評価したとき、小規模農業の経営体はどの程度の割合を占めているのか。世界全体の状況を把握するため、各国の農業センサス（1990～2000年頃）を集計したLowder, Skoet and Raney（2016）のAppendix Tablesを利用して、経営体の農地面積別の構成比を再集計した。本推計に使用した経営体数は4.2億の農場（farm）、対象国数は78カ国にのぼる。その結果を整理した図1-6から明らかなように、1ヘクタール未満の経営体が全体に占める比率は72%と非常に高く、1～2ヘクタールの経営体比率も12%、2～5ヘクタールの比率も9%を占めている。それに対して、10～20ヘクタールの経営体比率は1%、20ヘクタール以上の比率も2%にとどまることから、世界全体の経営体比率でみると「小規模農業」（smallholder agriculture）経営が圧倒的多数を占めていることがわかる。

FAOによると「小規模農業」とは、「家族（単一または複数の世帯）によって営まれており、家族労働力のみ、または家族労働力をおもに用いて、所得（現物または現金）の割合は変化するものの、大部分をその労働から稼ぎ出している農業」と定義される（国連世界食料保障委員会専門家ハイレベル・パネル2014, 20）。農業発展や食料安全保障、環境保全などの面で、FAOは小規模農業の重要性を強調しているが、その背景には小規模農業の圧倒的な比率の高さが存在するのである⁶⁾。

6) ただし同様のデータによると、農地面積全体に占める1ヘクタール未満の農業経営体の割合はわずか9.2%で、1～2ヘクタールの構成比も4.8%にとどまる。他方、100ヘクタール以上の農業経営体が農地面積全体に占める割合は52.9%に達していることから、農業全体で見ると大規模経営体が過半の農地を利用して経営活動を行っていることが指摘できる。

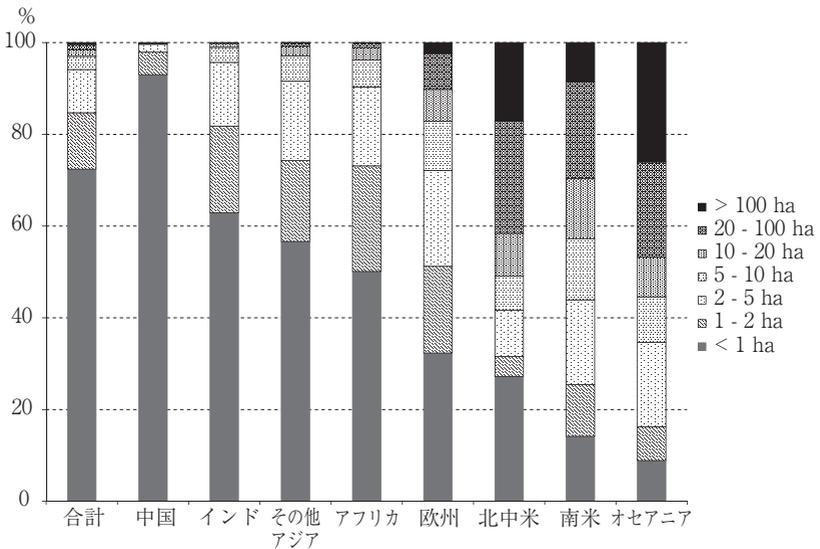
図 1-6 世界全体の農地規模別経営体構成比 (%)



(出所) Lowder, Scoet and Raney (2016) の Appendix Tables より筆者作成 (原資料の出所はFAOの世界農業センサス)。

(注) Lowder, Scoet and Raney (2016) の集計では111カ国の約4.6億農場のデータで作図しているが、本章ではデータを精査したうえ、国連世界食料保障委員会専門家ハイレベル・パネル(2014)で使用する81カ国のうちの78カ国・約4.2億農場のデータを利用した。

図 1-7 主要国・地域別の経営規模別経営体の構成比

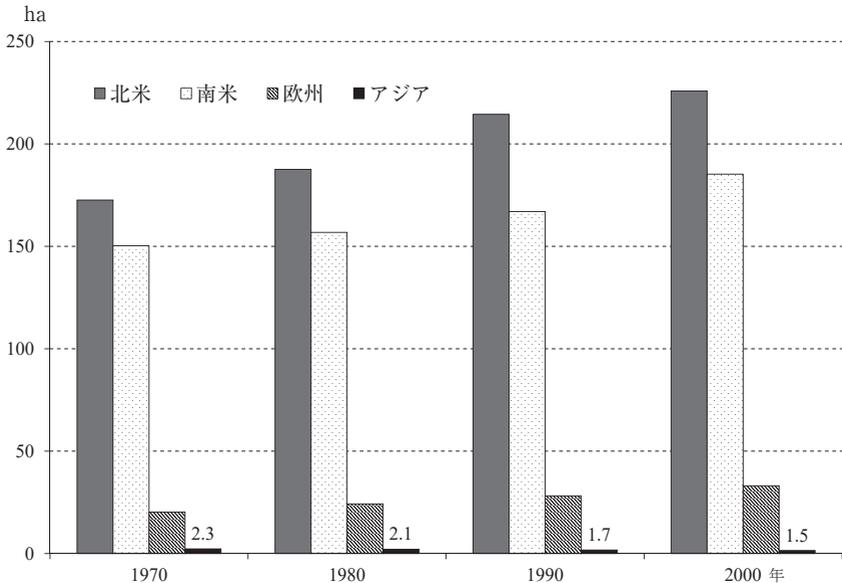


(出所) Lowder, Scoet and Raney (2016) の Appendix Tables より筆者作成。

このように経営規模でみると世界の中心は小規模農業であるが、農地面積や人口規模といった要素賦存条件の異なる地域や大陸間で考察すると顕著な格差が存在することがわかる。図 1-6 と同じく、農業センサスを集計した Lowder, Skoet and Raney (2016) に依拠して、世界の主要国・地域ごとに経営規模別の経営体比率を図 1-7 に整理した。この図から明らかなように、中国やインドなどアジア地域では小規模農業の経営体比率が顕著に高い一方で、北中米や南米では中規模・大規模農業が大宗を占めている。具体的にみていくと、1ヘクタール未満の経営体比率では中国とインドの構成比がそれぞれ93%と63%であるのに対して、北中米と南米では構成比はそれぞれ27%と14%にとどまる。逆に20ヘクタール以上の経営体比率に注目すると、アジアではその経営規模の経営体は非常に少ないのに対し、北中米と南米ではそれぞれ42%と30%を占めるなど、大規模農業が広く普及していることがわかる。他方、アフリカと欧州の経営体比率はアジアとアメリカ大陸の中間に位置し、小規模農業を主体としながらも中規模農業の比率も相対的に高い割合を占めている。

また、農業経営規模の推移を考察する際、農業の経営規模がどのように変化してきたかについて注視する必要がある。本章では Lowder, Skoet and Raney (2016) の Appendix Tables に基づき、データの継続性が高い35カ国の数値を地域別に集計し(国平均の地域別単純平均。経営規模別比率の時系列データは同論文に未掲載)、1970～2000年の経営体当たりの平均経営規模の推移を図 1-8 にまとめた。なお、1990年代以前の時期は農業センサス未実施の国が多く、時系列的な変化を考察できる国数は限られるため、データの代表性や厳密性の面で改善の余地がある点には注意されたい。この図 1-8 に示されるように、北米・南米とアジア地域では経営規模に明確な格差が存在している。1970年をみると北米と南米の平均経営面積はそれぞれ173ヘクタールと150ヘクタールであるのに対して、アジア地域の平均経営面積はわずか2.3ヘクタールにとどまる。

図 1-8 地域別の平均農地経営面積の推移



(出所) Lowder, Skoet and Raney (2016) の Appendix Tables より筆者作成。

(注) 地域別の対象国数は、北米が2カ国(米国、カナダ)、南米が6カ国(アルゼンチン、ブラジル、チリ、コロンビア、ウルグアイ、ベネズエラ)、欧州は18カ国(オーストリア、ベルギー、デンマーク、フィンランド、フランス、ドイツ、ギリシャ、ハンガリー、アイルランド、イタリア、ルクセンブルク、オランダ、ポーランド、ポルトガル、スペイン、スウェーデン、スイス、イギリス)、アジアは9カ国(日本、タイ、フィリピン、インドネシア、バングラデシュ、インド、ネパール、パキスタン、スリランカ)である。

1970年以降の変化に注目すると、北米における平均経営面積の拡大傾向は顕著で、1980年には188ヘクタール、1990年には214ヘクタール、そして2000年には226ヘクタールに達した。北米と比べると南米の平均経営面積の拡大傾向は限定的で、1980年と1990年の平均面積はそれぞれ157ヘクタールと167ヘクタールにとどまった。しかし2000年には平均面積が185ヘクタールに達するなど、1990年代以降に拡大傾向が強まってきたことがわかる。欧州についても同じく緩やかな増加傾向が観察され、平均経営面積が1980年の24ヘクタールから1990年には28ヘクタール、2000年には33

ヘクタールに拡大してきた。それに対して、平均経営面積が圧倒的に小さいアジアでは、1970年以降は人口増加の影響も受けて平均経営面積は徐々に縮小し、1980年には2.1ヘクタール、1990年には1.7ヘクタール、2000年には1.5ヘクタールになった。

本書の主たる考察対象はアジア地域と中南米であるが、農業経営規模での歴然たる地域間格差の存在とその拡大傾向は、各国農業の取り組みを考察するうえで非常に重要である。すなわち、南米では恵まれた土地資源を利用して大規模農業経営を積極的に推し進める一方で、平均経営規模が圧倒的に小さいアジア地域では農地流動化や作業委託、農業の高付加価値化を通じて規模格差を克服する形で農業経営が展開されてきたと考えることができる。この点について、経済理論に依拠しながら次節で詳細に検討していく。

第3節 新しい農業経営の理論的解釈

3-1. 農業の環境変化とその理論的背景

前節で考察したように、先進国向けの農産物輸出の増大や先進国の農業保護政策の緩和など、農業をめぐる国際環境は急速に変化してきた。その一方で、アジアや中南米などの中所得国は、農業の要素賦存状況の違いや各々の比較優位を活用しつつ、農業経営の再編を推し進めている。これらの具体的な動向については各章での説明に譲るが、農業経営の変化を体系的に理解するためには、前述の速水理論の枠組みに加え、ミクロ経済主体や制度的側面に焦点をあてた経済理論を援用していく必要がある。

そこで本節では、(1)労働市場の変容、(2)インテグレーションの普及、(3)農村生産者組織の発展、(4)農地制度の改革と農地市場の活性化、という4つの観点から中所得国農業の構造変化を理論的に考察し、農業経営の変革を規定する要因を検討していく。

(1) 労働市場の変容と就業構造の変化

開発途上国における都市・農村の格差と経済発展に伴うその構造的な変化は、「二重構造」(dualism)と呼ばれ、1950～1960年代のルイス(A. Lewis)による先駆的研究とラニス(G. Ranis)とフェイ(J. C. Fei)らの研究によって、ルイス・モデルとして体系化されてきた(寶劔 2015)。ルイス・モデルが想定するように、開発途上国、とりわけアジア地域では製造業を中心とした第2次産業の急速な発展に伴い、所得向上のための働き場を求め、農村から都市に大量の労働力が流出してきた。このような動向を受け、農村部に滞留していた多くの余剰労働力が喪失し、農村労働力の実質賃金が上昇する局面に移行する、いわゆる「ルイスの転換点」に達したとの議論がアジア地域を対象に広く展開されている(南・牧野・郝 2013)。

本章では転換点への到達についての議論を行わないが、アジア地域では都市部の未熟練労働に関する実質賃金の上昇が観測され、その影響が農村部にまで波及してきた点は重要である(末廣 2014, 131-137; 寶劔 2013, 259-261; 寶劔 2018)。標準的な農業経済学の教科書(荏開津 1997, 47-49, 55-58)が整理するように、農村部における実質労働賃金の上昇は生産要素価格比率の変化を引き起こし、農業生産に使用される投入財の組み合わせを変化させる。より詳しく述べると、農業生産の機械学的な側面に注目すると、資本(機械)と労働という2つの生産要素は代替的な関係にあり、等産出量曲線は原点に凸の関数として表現することができる。したがって、最適な投入量は資本と労働の要素価格比率に依存することから、労働の価格が相対的に高くなれば労働投入を節約し、資本の投入量を増やすことが生産者にとって効率的な選択となる。

さらに労働について、農業労働と非農業労働に分けて(余暇時間は単純化のために省略)考慮すると、製造業などの非農業労働の賃金が農業労働の賃金よりも上昇した場合、農家は農業労働の時間を削減して非農業就業時間を増やすことが想定される。また、自らの機会費用よりも相対的に安価な農業労働者が農村部に存在すれば、それらの労働力を利用して農業生産を行うこ

とも選択され、場合によっては農地を外部に貸し出すことも選択肢の1つとなる。その結果、農村において農業の兼業化が進行する一方で、農業機械化による規模の経済性を活用した大規模経営農家が出現し、穀物や豆類を中心に土地・資本集約的で労働節約的な農業生産が普及してくることが考えられる。

ただし土地集約的農業において、農業就業者当たりの農地面積が圧倒的に大きいアメリカ大陸が、当然のことながら比較優位をもっている。前述の図1-7と図1-8に示されるように、農業経営体当たりの農地面積が大きい北米や南米では、農作業の機械化が比較的容易である穀物や豆類を対象に大規模経営を展開する。とりわけ、2000年代初頭以降の中国からの大豆需要の増大にともない、南米では大豆の増産が急速に広がってきた(第6章)。それに対して、アジア地域では限られた農地を有効に活用する経営、すなわち土地節約型の技術を利用し、野菜・果物といった高付加価値農産物の生産を中心とする経営が広く展開されてきた。

さらに非農業就業機会の増大と労賃の上昇に対応する形で、農業生産と農業経営面での特化が進展することも予想される。すなわち、農産物の市況や消費動向の変化に敏感で農業経営の手腕に長けた生産者は、労働の質によって大きな差の出にくい農作業を専門業者や農業労働者に委託し、マーケティングや農業生産全体の管理など、自らの比較優位を生かす作業に専従する傾向を強めていく。第4章で詳細に検討するように、労賃上昇と比較優位に基づく特化という現象が、中所得国における農作業委託を通じた農業生産への転換を促進するのである。

(2) 農業インテグレーションの普及

農業生産の高度化のなかで、農産物の生産、加工、流通にかかわる様々な主体間でリンケージが強化され、農業における取引関係の長期化と内部化、固定化といったインテグレーションが進行する傾向がみられる。ただし前節で整理したように、世界全体の農業のなかで小規模経営が圧倒的多数を占め、

経営主体の絶対数も膨大な数に上っており、さらに農業生産は天候変化による影響を受けやすいといった特徴もある。そのため、アグリビジネスが農地に関する膨大な取得費用（探索・交渉費用も含む）を負担する形で所有権を統合したり、リスクをすべて内部化する「垂直的統合」(vertical integration) といった形式を選択したりするよりも、アグリビジネスと農業経営主体との間で農産物に関する売買契約や生産契約を締結する「垂直的調整」(vertical coordination) という形でのインテグレーションが一般的に採用されやすいという（大江 2002, 4）。

この垂直的調整のなかで重要な機能を果たしているのが、「契約農業」(contract farming) である。FAO によると「契約農業」とは、「購入者 (buyer) と農家 (farmer) との間の契約に基づいて実施される農業生産システム」のことで、契約には農産物の生産・流通に関する各種条件が定められている (Rural Infrastructure and Agro-Industry Division, FAO 2012, 1)。農産物の取引は従来、市場（いちば）での相対（あいたい）交渉やセリを通じて行われてきた。しかし、前節で検討したように先進国の農産物市場の開放度が高まり、品質や鮮度の高い差別化された農産物を途上国から輸入することを目的に、アグリビジネスとの契約農業が大きな広がりを見せている。

ではなぜ、農業生産者やアグリビジネスにとって契約農業が必要となるのか。近年の研究では、市場の不完全性を重視する制度経済学からの分析が進んでいる（寶劍 2014）。これらの研究によると、契約農業の導入理由は、①農産物の生産量・生産価格の不確実性とリスク、情報の非対称性への対処の必要性、②生産農家と加工・流通業者との間の取引費用の低減、という2点に整理される。まず①について、契約農業を通じて収量変動と価格変動による不確実性とリスクを生産農家と加工・流通業者でシェアすることで、各主体が負担するリスクを削減することが可能となる。さらに、食品の安全性や食味といった消費者が好む商品の特性はスポット市場では価格に反映されることが難しく、情報の非対称性が発生することが多い。そのため、契約農業を通じて生産者と加工業者との関係を密接にすることで、農産物の品質をよ

り適切に評価することができるようになる。

②の取引費用については、(i) 財（農産物、投資資産）の特殊性（specificity）に伴うホールドアップ（holdup）問題と、(ii) 探索、計測、監視のコストにさらに分類することができる。ホールドアップ問題では、商品を生産するための特殊な生産設備（たとえば特殊な形にカッティングする加工機械）が必要な状況、あるいは商品自体の特殊性（牛肉の場合には買い手から求められる特定の肉質や霜降りの度合いなど）が強く、その商品を別の用途として使用・販売することが困難であるといった関係特殊の投資の状況を想定する。この場合、買い手の交渉力が高まるため、生産者は事後的な価格引き下げなどの不利な取引条件の受諾を余儀なくされたり、あるいはそのような事態を事前に想定して生産者は関係特殊の資産への投資を差し控えてしまうといった問題が発生する（中林・石黒 2010）。しかし生産者と買い手の間で十分な交渉が行われ、販売方法や数量・価格などの契約条件を明確に規定することができれば、生産者も安心して生産や投資を行えるようになり、契約農業によって生み出される商品の付加価値を双方で享受することが可能となる。

それに対して、探索、計測、監視のコストについて、スポット市場では取引相手を探すためにコストがかかり、農産物の品質を確認するための計測コストも必要となる。とりわけ、農産物の特性が生産者への報酬と強くリンクしている場合（たとえば有機栽培の野菜・果物の栽培など）には、防除歴や施肥記録といった農産物に関する正確な情報がアグリビジネスや卸業者にとって重要であることから、買い手は農業契約によって生産活動を詳細に監視する必要がある。また、農業契約の締結をすることで、買い手の管理担当者が栽培方法や収穫の時期、販売流通の仕方などに関する情報・技術を生産者に提供したり、現場でのモニタリングや栽培管理に関する適切なアドバイスを行ったりすることも可能となる。その結果、有機農産物など高品質な農産物の生産・確保も容易となる。

他方、契約農業に関する研究サーベイ（Otsuka, Nakano and Takahashi 2016; Minot and Sawyer 2016）によると、「販売契約」（農産物の販売価格

と販売量のみを取り決める契約方式)は自国消費の農産物を中心に広がっているのに対し、「生産契約」(農産物の販売価格と販売量に加え、生産のための投入財や栽培方式も事前に取り決める契約方式)は輸出農産物を中心に普及していることが示されている。また、野菜や果物、花卉類や畜産物といった高付加価値の農産物については契約農業が展開されやすい一方で、穀類では品質の差別化が難しく、かつ商品としての保存期間も長いため、契約農業の普及率が低いことも指摘されている。これらの研究に鑑みると、土地の賦存状況に恵まれないアジア地域では1990年代の農産物貿易の市場拡大を一つの契機に、契約農業を通じた農業振興を推し進めてきたと評価することができる。すなわち、土地節約型農業の比較優位を活用するため、高付加価値の農産物を国内・海外市場で販売する手段として契約農業が普及していったと考えられる。

(3) 農村生産者組織の発展

この契約農業と関連した重要な論点として、小農排除の問題が挙げられる。途上国の契約農業はアグリビジネスが中心となって展開されることが多いため、先行研究では契約農業は否定的にとらえられる傾向が強かった(Little and Watts 1994; Singh 2002)。具体的には、アグリビジネスがその強大な力を利用して、契約の形で安価な労働力を利用したり、農産物の価格変動のリスクを農業生産者に押しついたりする可能性が危惧されてきた。また、契約農業の生産委託先としてスケール・メリットのある大規模農家が選好され、小農はその対象から排除される傾向が強いことも広く指摘されている。

しかしながら、生産要素(農業労働、農地など)市場や信用市場の発展度合い、生産者とアグリビジネスとの間の交渉・監視能力の大小関係によって、小農が必ずしも排除されないことが近年の研究で示されている(Reardon et al. 2009; Barrett et al. 2012)。Reardon et al. (2009)ではその理由の1つとして、小農間の連携による規模の不経済と取引費用の大きさの克服を指摘する。すなわち、小農自身が「農村生産者組織」(Rural Producer Organizations)

と呼ばれる中間組織を設立することで農家間の連携を図り、経営規模や取引費用での劣位を克服するとともに、大規模経営農家と対峙できるような競争力を維持するというものである。

農村生産者組織には農業協同組合や水利組合、農業機械利用組合や集落営農など様々な形態のものが含まれる。農村生産者組織の分類として、生産者向けに信用や中間投入へのアクセスを高める組織、農産物の加工・処理を支援する組織、農産物の集荷と仲買人や最終消費者向けの販売に従事する組織、これらの事業活動のうちの2つ以上に従事し、農民の生活支援や環境の管理を含めた経済社会面での様々な要望への対応や公共財的サービスの提供を担う組織の4つが挙げられている (Ragasa and Golan 2014)。

その一方で、途上国の農村生産者組織に関する先行研究では、農業所得など農家の経済厚生に関する組織設立による効果の計測、あるいは組織自体のパフォーマンスに関する評価は必ずしも簡単ではないことが指摘されている。なぜなら、農村生産者組織の役割は多面的で、かつ農業・農村という多様性の強い環境のなかでその役割を評価する際には多くの困難さが伴うからである (Ragasa and Golan 2014)。さらに農村生産者組織は途上国において急速な発展をみせる一方で、組織内での効率性と公平性の衝突、タイプの異なる成員間での利害調整の問題、高度なバリューチェーンに対応するための経営能力・交渉力向上の必要性など、多くの課題に直面しているという (World Bank 2007, 153-157)。

本書で取り上げる中国やベトナムの事例が示すように、小規模農業を主とするアジア地域ではアグリビジネスと農家との連携の際、農村生産者組織がそのとりまとめ役を担ったり、農作業の監視・監督や集荷作業を負担したりしてきた。その結果、契約農業に付随する取引費用削減を実現することが可能となり、契約農業の普及に大きく寄与したと考えられる。

(4) 農地制度の改革と農地市場の活性化

農業投資によって土壌の質や生産設備の機能を改善すること、あるいは農地の流動化を通じて経営面積の拡大と分散した農地の集約化を推し進めることは、農業生産性の向上のための有効な手段である。ただしその仕組みが機能する前提条件として、農地関連の法制度が十分に整備され、農地に関する所有者あるいは貸借人の権利が保障されることが挙げられる (Otsuka 2007)。また Federico (2005, 120-121) によると、伝統的な制度と比較して近代的な土地所有制度には、以下の5つの優位性が存在するという。すなわち、①賃貸・売買を通じた優良農家への権利移転による農地利用の効率化、②農地の担保機能の発生によるフォーマル金融へのアクセス向上、③「共有地の悲劇」的な共有資源の過剰利用の回避、④農地の私的保護のための投資削減、⑤農業投資におけるフリーライダーの抑制、といった面で近代的な所有制が高い効果を発揮し、農業の技術進歩や農業生産性の向上を促進するのである。

その一方で途上国では、村落などの共同体が農地を管理する伝統的な制度が存続していたり、個人による土地の所有や使用を厳しく制限する制度が存在したりするなど、農業発展のための近代的な土地制度の整備は立ち後れてきた。このような状況を改善するため、世界銀行は途上国における近代的な土地所有制度の整備を目的の1つとして1970年代から農業支援を強化してきた。しかしながら、西欧的な土地所有制度の途上国への強要は、慣習的な制度が効率的に機能する地域では軋轢を発生させたり、土地登記のために貴重な資源が浪費されたりするといった問題も引き起こしてきた。

そのため、世界銀行は土地制度の改革において在来の制度を尊重し、農地貸借権の安定化を促進するといった漸進主義的な方向に舵を切り始めている (Federico 2005, 121)。また、共有資源や共有地についても、その歴史的・文化的文脈の多様性を踏まえた形で慣習法をフォーマル化したり、意思決定や管理のプロセスを透明化したうえで共有資源の権利管理を行うといった取

り組みも広がっている⁷⁾。さらに GPS など最新の技術を利用し、より正確にかつ低コストで土地の登記や土地権利に関する認証を実施するといった活動も進められてきた (World Bank 2007, 138-143)。

したがって、土地所有の制度改革と権利強化は農業発展にとって不可欠なものであるが、その改革の方向性や具体的なプロセスの是非については、各国の歴史的な文脈のなかで評価されるべき問題である。すなわち、農地に関する近代的な小作権や所有権がどのような政治・経済的な過程で確立されてきたのか、そして制度改革によって農業生産にどのような効果をもたらされたのかという点に注目しながら、各章の議論を読み解いていく必要がある。

3-2. 農業の発展パターン

本節の後半ではここまでの議論を踏まえ、仮説提示の段階ではあるが中所得国における農業発展のパターンについて考察していきたい。

アジア農業の発展パターンを分析した重要な先行研究として、山田 (1992) の研究が挙げられる。本研究によると、アジア農業における労働生産性の向上は「S字型発展パターン」(S-Shaped Path of Agricultural Growth) という「4つの局面」を辿って実現することが指摘されている。すなわち、土地生産性と土地装備率がともに上昇する「第1局面」、農地の外延的拡大の制約のもと土地節約的技術の改善によって労働生産性を高める「第2局面」、経済発展の深化とともに農村労働力の流出と土地装備率の上昇が進み、労働節約的・土地節約的技術を採用することで土地生産性が上昇する「第3局面」、急激な労働力流出と農業構造調整政策のなかで土地生産性と土地装備率が進展する「第4局面」を経るといふ (山田 1992, 254-257)。他方、南米など土地賦存状況に恵まれた地域では第2局面の様相が異なり、土地集約的技術の

7) 世界銀行によるアフリカ諸国への支援活動では、慣習的な小作権 (tenure) を法制化する際に、小作権に関する口頭契約など根拠の比較的弱い資料や情報の利用を容認したり、土地管理に関する地方分権的な組織を設立したりすることが行われてきた。それによって、権利認証において不利になりがちな女性を保護するとともに、一部の地元エリートによる土地収奪を抑制しているという (World Bank 2007, 138-140)。

普及によって土地装備率が上昇することも示されている⁸⁾。

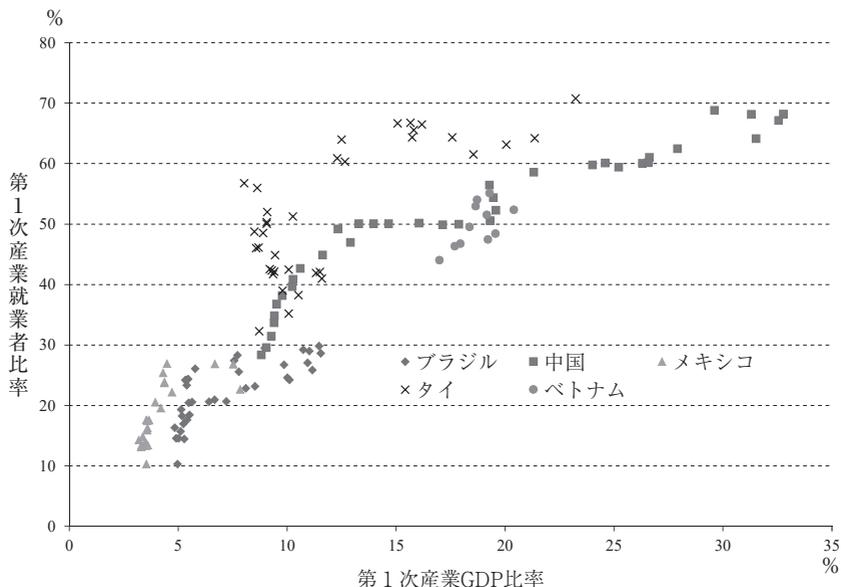
データの制約上、山田（1992）と同様の手法による長期トレンドの考察は困難であるため、本節では長期統計が利用可能な GDP 比率と就業者比率のデータを利用して、農業発展の趨勢について概説していく⁹⁾。図 1-9 では縦軸に第 1 次産業の就業者比率、横軸に第 1 次産業の GDP 比率をとり、本書で取り扱う 5 カ国（中国、タイ、ブラジル、メキシコ、ベトナム）の時系列的变化を図示した。なお、国によって時系列データの対象期間が異なり、中国とタイは 1980～2015 年、ブラジルは 1981～2015 年、メキシコは 1990～2015 年、ベトナムは 2005～15 年である。まず、中国とタイの動向を見てみると、非常に似通った形状をとっていることがわかる。すなわち、1980～90 年代にかけて第 1 次産業の GDP 比率は顕著に低下する一方、第 1 次産業の就業者比率の低下は緩やかで、多くの就業者が依然として第 1 次産業に滞留する状態が続き、図では水平方向の変化として描かれている。

しかしながら、2000 年代以降は様相が大きく変化し、第 1 次産業の GDP 比率は両国ともに 10% 前後を維持する一方で、第 1 次産業の就業者比率は大きく低下したため、図 1-9 では垂直方向の変化として表現されている。具体的に数字を示すと、2000 年の第 1 次産業就業者比率は中国では 50%、タイでは 49%であったが、2015 年にはそれぞれ 28%と 32%に下落するなど、

8) 国連世界食料保障委員会専門家ハイレベル・パネル（2014）では、農業就業者の増減と農業・非農業間の所得格差の高低から、1970 年代から 2007 年までの世界各地の農業パターンを分類している。それによると、中南米では農業就業者数はほとんど増加しないが、農業就業者の所得格差はむしろ改善するのに対して、アジア地域では農業就業人口が増加する一方で所得格差が悪化するパターンを辿るという。しかしながら、アジア地域の農村世帯は必ずしも農業労働に特化するわけではなく、地元や都市部で非農業労働に就業することで農外賃金を獲得する割合が高い（Otsuka 2013）。したがってこの比較方法では、アジアの農村世帯所得が過小に評価される危険性が存在する。

9) 世界開発指標の就業者数に関する詳細なデータは 1990 年以降の時期に限定されるが、山田（1992）と同様の手法で農業発展パターンの考察を行った。その結果、3 カ国（ブラジル、メキシコ、中国）では 1990 年以降の時期に山田（1992）の第 3 局面と符合する動きが観察された。

図1-9 第1次産業の就業者比率とGDP比率による農業発展パターン



(出所) World Bank, *World Development Indicators* (September 15th, 2017 update) より筆者作成。ただし、ベトナムはベトナム統計局 (www.gso.gov.vn) データを利用した(荒神衣美氏提供)。

(注) GDPデータ、あるいは就業者データに欠損年次がある場合には、前後の年次データを利用して直線補間した。

就業者比率が半減した。またベトナムについては、第1次産業のGDP比率の低下傾向はそれほど明確ではないが、就業者比率は着実に低下するなど、2000年代以降の中国・タイの動向に近い変化がうかがえる。

それに対してブラジルとメキシコでは、1980～90年代から第1次産業のGDP比率と就業者比率がアジア地域と比べて圧倒的に低く、GDP比率は約1割、就業者比率も2～3割にとどまっていた。1990年代には両国ともに、第1次産業の就業者比率は比較的安定していたが、GDP比率の低下がやや目立つ状況にあった。しかし2000年代に入るとGDP比率はほぼ横ばいの状況を保つ一方で、就業者比率は顕著に低下してきたため、垂直方向の変化が図に描かれている。

以上の点をまとめると、経済発展の初期段階では製造業など非農業部門の成長が相対的に顕著で、第1次産業のGDP比率は大きく低下するが、第1次産業には依然として多くの就業者が滞留するため、図1-2で示した農業労働の相対所得が低下していく。特に人口密度が高いアジア地域では、多くの労働者が農業部門にとどまる傾向が強いため、相対所得の低下が長期にわたりがちである。その過程のなかで発生するのが、速水理論が主張する農業調整問題であり、第1次産業に滞留する労働者をどのように非農業部門に再配置していくかが重要となる。

そして経済発展がさらに一步進むと、農業の産業化やイノベーションの進展、農業支援の強化によって農業部門が他の産業部門と比肩する成長率を実現する一方で、農業部門から非農業部門への労働者の再配置も進展していく。その成果として、図1-2で示されるように農業相対所得の低下傾向から上昇傾向への移行が観察されるのである。このような変化は、図1-9で描かれる垂直方向の変化に対応し、農業経営の大規模化や農産物の高付加価値化、農業関連サービスの委託市場の発展や契約農業の普及といった農業経営の転換が徐々に進行してきたと考えることができる。

おわりに

本章では、経済発展と農業問題との巨視的関係を提起する速水理論に依拠しながら、農業環境と農業政策の変容をマクロ的に裏づけるとともに、新たな農業経営が出現する理論的背景を考察してきた。本書の分析対象である5カ国のうち、ベトナムを除く4カ国では2000年前後から農業部門の相対所得が改善に転換し、速水理論の主張する農業問題の第3段階への移行が進展していることが明らかとなった。各章で詳細に議論するように、このような農業発展を主として牽引してきたのは、各国政府による農業振興政策の強化と、その政策的支援に呼応しながら成長してきた農業経営者の存在である。

他方、先進国を中心とした農業保護政策の緩和と農産物輸入の増大が、中所得国における農業発展の契機の1つであったことも本章で説明してきた。

さらに本章では、農業のグローバル化が初期条件や要素賦存状況の差に応じた各地域の農業発展の多様性を顕在化させていることを提起した。すなわち、南米では農業経営の大規模化が普及する一方で、アジア地域では小規模経営のもとで土地節約的技術に重点を置き、契約農業や農村生産者組織を活用することで農業生産性の向上を図っているのである。このような中所得国の農業経営の構造変化は、労賃上昇による農家の就業形態の変化や農業インテグレーションの進展、農地制度改革による農地流動化の深化など、経済の様々な側面と密接に関連していることを本章では経済理論に基づいて指摘してきた。世界農業の趨勢とそのダイナミズムを認識しつつ、以下の各章では中所得国の「農業経営の変革」の実態について、各国の一次資料と現地調査に基づき体系的に考察していく。

〔参考文献〕

<日本語文献>

- 荏開津典生 1997.『農業経済学』岩波書店.
大江徹男 2002.『アメリカ食肉産業と新世代農協』日本経済評論社.
国連世界食料保障委員会専門家ハイレベル・パネル 2014.『人口・食料・資源・環境 家族農業が世界の未来を拓く——食料保障のための小規模農業への投資』(家族農業研究会, 農林中金総合研究所共訳) 農山漁村文化協会.
重富真一編 2007.『グローバル化と途上国の小農』アジア経済研究所.
末廣昭 2014.『新興アジア経済論——キャッチアップを超えて』岩波書店.
坪田邦夫 2016.「各国の農業政策の分析手法——PSE/CSE 指標による分析とその応用」林正徳・弦間正彦編『「ポスト貿易自由化」時代の貿易ルール——その枠組みと影響分析』農林統計出版.
中林真幸・石黒真吾編 2010.『比較制度分析・入門』有斐閣.
速水佑次郎 1986.『農業経済論』岩波書店.
速水佑次郎・神門善久 2002.『農業経済論 新版』岩波書店.

- 寶劔久俊 2013.「食糧——安価な食糧を生み出す流通制度と農業技術」渡邊真理子編『中国の産業はどのように発展してきたか』勁草書房.
- 2014.「途上国に関する契約農業の研究動向と中国農村の実態」寶劔久俊編『中国農業の経済分析——「農業産業化」による構造転換』調査研究報告書, アジア経済研究所.
- 2015.「二重構造と労働移動」ジェトロ・アジア経済研究所・黒岩郁雄・高橋和志・山形辰史編『テキストブック開発経済学 第3版』有斐閣.
- 2017.『産業化する中国農業』名古屋大学出版会.
- 2018.「中国農民工の職務意識と離職行動」『国際学研究』7(2).
- 南亮進・牧野文夫・郝仁平編 2013.『中国経済の転換点』東洋経済新報社.
- 観山恵理子 2015.「農業直接支払い」馬奈木俊介編『農林水産の経済学』中央出版社.
- 山田三郎 1992.『アジア農業発展の比較研究』東京大学出版会.

<英語文献>

- Barrett, Christopher, Maren Bachke, Marc Bellemare, Hope Michelson, Sudha Narayann and Thomas Walker 2012. "Smallholder Participation in Contract Farming: Comparative Evidence from Five Village." *World Development* 40(4): 715-730.
- Federico, Giovanni 2005. *Feeding the World: An Economic History of Agriculture, 1800-2000*. Princeton: Princeton University Press.
- Little, Peter D. and Michael J. Watts 1994. *Living under Contract: Contract Farming and Agrarian Transformation in Sub-Saharan Africa*. Madison: University of Wisconsin Press.
- Lowder, Sarah K., Jakob Scoet and Terri Raney 2016. "The Number, Size, and Distribution of Farms, Smallholder Farms, and Family Farms Worldwide." *World Development* 87(11): 16-29.
- Minot, Nicholas and Bradley Sawyer 2016. "Contract Farming in Developing Countries: Theory, Practice, and Policy Implications." In *Innovation for Inclusive Value-chain Development: Successes and Challenges*, edited by André Devaux, Maximo Torero, Jason Donovan and Douglas Horton. Washington D.C.: International Food Policy Research Institute.
- Otsuka, Keijiro 2007. "Efficiency and Equity Effects of Land Markets." In *Handbook of Agricultural Economics Volume III*, edited by Robert Evenson and Prabhu Pingali. Amsterdam: North-Holland.
- 2013. "Food Insecurity, Income Inequality, and the Changing Comparative Advantage in World Agriculture." *Agricultural Economics* 44(S1): 7-18.

- Otsuka, Keijiro, Yuko Nakano and Kazushi Takahashi 2016. "Contract Farming in Developed and Developing Countries." *Annual Review of Resource Economics* 8(8): 353-376.
- Ragasa, Catherine and Jennifer Golan 2014. "The Role of Rural Producer Organizations for Agricultural Service Provision in Fragile States." *Agricultural Economics* 45(5): 537-553.
- Reardon, Thomas, Christopher B. Barrett, Julio A. Berdegue and Johan F. M. Swinnen 2009. "Agrifood Industry Transformation and Small Farmers in Developing Countries." *World Development* 37(11): 1717-1727.
- Rural Infrastructure and Agro-Industry Division, FAO 2012. *Guiding Principles for Responsible Contract Farming Operations*. Rome: FAO.
- Singh, Sukhpal 2002. "Contracting Out Solution: Political Economy of Contract Farming in the Indian Punjab." *World Development* 30(9): 1621-1638.
- World Bank 2007. *World Development Report 2008: Agriculture for Development*. Washington D. C.: World Bank.

<データベース>

- FAO, Food and Agriculture Organization Statistical Database (FAOSTAT) (<http://faostat.fao.org/>).
- World Bank, World Development Indicators (WDI) (<https://data.worldbank.org/data-catalog/world-development-indicators>).
- World Bank, World Integrated Trade Solution (WITS) (<https://wits.worldbank.org/>).
- WTO, Regional Trade Agreements Information System (RTA-IS) (<https://rtais.wto.org/>).

[付記] 本研究の実施にあたり、科研費基盤研究 (C) 「中国における農地貸借の契約デザイン分析」(代表者・寶劍久俊, JP16K03691) の助成を受けた。

